

議案第 20 号

野田市心身障がい者福祉作業所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市心身障がい者福祉作業所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市心身障がい者福祉作業所
指 定 管 理 者	所在地	千葉県野田市鶴奉270番地の5
	名 称	社会福祉法人野田みどり会 理事長 遠山 康雄
指定の期間		令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和4年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市心身障がい者福祉作業所の指定管理者として、社会福祉法人野田みどり会を指定しようとするものである。

野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者候補者 選定結果について

- 1 指定管理者募集施設
野田市心身障がい者福祉作業所
- 2 募集方法
随意
- 3 申請状況
1者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5
- 4 選定した指定管理者候補者
社会福祉法人野田みどり会
千葉県野田市鶴奉270番地の5
- 5 選定理由
事前に提出された事業計画書等を委員7名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者候補者選定委員会 会議録概要

開催日時 令和4年1月25日（火） 午後2時から午後2時40分まで
開催場所 野田市役所2階 中会議室
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、保健福祉部長、行政管理課長、管財課長、野田市心身障がい者福祉作業所保護者代表2人
欠席委員 企画財政部長
事務局 障がい者支援課、行政管理課
関係者 社会福祉法人野田みどり会職員（野田市心身障がい者福祉作業所現指定管理者）

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者候補者選定について

- ① 保護者代表を委員に加えること及び関係者として現指定管理者の社会福祉法人野田みどり会の職員を出席させることについて

<事務局から保護者代表を委員に加えること及び関係者として現指定管理者の社会福祉法人野田みどり会の職員を出席させることについて説明>

<審議の概要>

- 施設利用者の意見を管理仕様書等に反映させるため、野田市心身障がい者福祉作業所保護者代表2人を本委員会に加えること及び現状に即した審議を行うための関係者として社会福祉法人野田みどり会の職員を出席させることについて各委員の了解を求める。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市心身障がい者福祉作業所保護者代表2人を委員に加えること及び社会福祉法人野田みどり会の職員を関係者として出席させることを決定する。

- ② 野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者の随意指定に係る審査について

<事務局から随意指定の経緯、仕様書の変更内容及び事業計画書について説明>

<審議の概要>

- 車両を使用する業務内容について、具体的に教えてほしい。
→ 利用者の送迎業務、作業所の生産活動による物品の納品等で使用する。

- 降雪時やその後の凍結時において、利用者の送迎をするに当たり、どのような安全対策を採っているか。
→ 降雪時やその後の凍結時については、状況に応じて送迎の中止又は送迎時刻を変更して対応している。そのような状況が予測される場合には、前日までに保護者へ送迎中止の連絡を行い、当日の状況によっては、安全を最優先に、登所の見合せや自主登所の協力依頼を行う等の対策を講じている。
また、車両の安全対策として、冬期は、全ての車両に冬用タイヤを装着している。

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止について、どのような対策を実施しているか。
→ 職員は、出退勤時の体温測定及び体調確認を行っており、利用者は、通所前の体温測定及び体調確認を行っている。また、管理者が携帯電話を所持し、常時利用者の家族と連絡が取れるようにしており、情報の速やかな収集及び早急な対策を講ずる体制を採っている。

(2) 野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

- 社会福祉法人野田みどり会を野田市心身障がい者福祉作業所の指定管理者候補者として選定することに異議はないか。
→ 異議無し

<審議の結果>

野田市心身障がい者福祉作業所の指定管理者候補者は、社会福祉法人野田みどり会に決定する。

(3) その他

<事務局から今後の予定について説明>

3 閉会